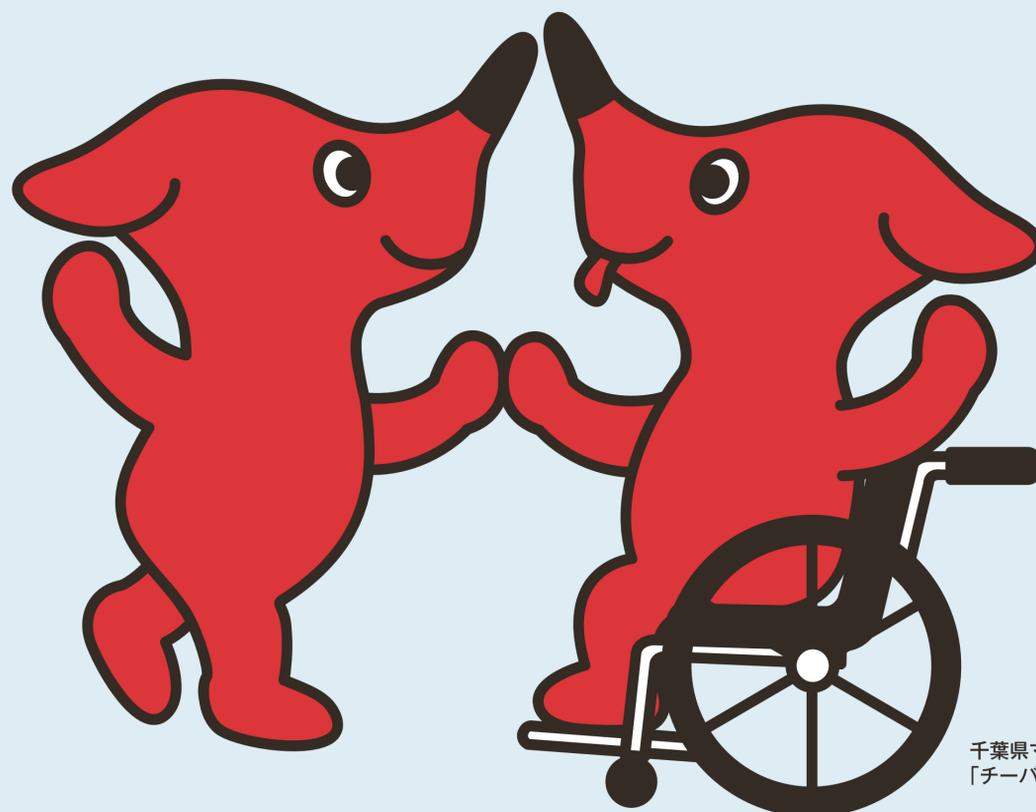


# 障害者虐待防止法

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する  
支援等に関する法律

ご存じですか

虐待を受けた人や、虐待に気づいた人は、  
市町村の担当窓口にご相談ください



千葉県マスコットキャラクター  
「チーバくん」

千葉県には  
**障害のある人もない人も  
共に暮らしやすい  
千葉県づくり条例**があります

障害を理由に差別されたら、県の健康福祉  
センターや障害者相談センターにご相談ください

千葉県